議会議案第3-5号 令和3年6月29日

葉山町議会議長 待寺 真司 様

教育民生常任委員会 委員長 荒井 直彦

教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元 を求める意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

## 提案理由

国に対し、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担割合2 分の1復元を求めるため、提案するものであります。 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担 2分の1復元を求める意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が段階的に 35 人に引き下げられることが決まった。今後はこれまでの加配定数を減らすことなく、計画通り着実に学級編成標準が引き下げられることが大切である。また、少人数学級の必要性は中学校においても変わりはないことから、小学校に留まることなく実施を進めていくことが必要である。

学校には、障害のある子どもたちへの合理的配慮、外国につながりのある子どもたちへの支援、いじめ・不登校の対応に加え、昨年からは感染症対策を講じながらの学習機会の保障、GIGA スクール構想等への対応が求められている。一人ひとりの子どもに丁寧に対応し、豊かな教育による学びと育ちを保障するためには、少人数教育の推進と計画的・抜本的な教職員定数の改善・人的配置の拡大がなければ、長時間労働是正は実現できないほどの危機的状況である。

しかしながら、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が3分の1に 引き下げられたことにより、自治体財政は圧迫され教育条件格差が生 じている。子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受 けられることが憲法上の要請のはずである。

よって、2022 年度政府予算編成において、次の事項を実現することを強く要望する。

1 子どもたちの教育環境改善のために、小学校同様、中学校においても35人以下学級を早急に実施すること。

- 2 改正義務標準法の計画通り、小学校における学級編成標準の引き下げを着実に実施すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫 負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月29日

葉山町議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣